

件名	ペットの受動喫煙防止について
受付日	令和元年6月3日
ご意見・ご提案の概要	ペットの受動喫煙防止について、県内の自治体が、ホームページで広報するなど、対策を講じるようにしてほしい。
県の考え方	県では、ホームページにてペットに対する受動喫煙の注意喚起を呼びかけております。 このたびのご意見を踏まえ、県内の自治体に対しても啓発等の取組をお願いしてまいります。
担当課	健康福祉部 生活衛生課